令和4年加美町議会第1回臨時会会議録第1号

令和4年3月29日(火曜日)

出席議員(17名)

1番 尾 出 弘 子 君	1番	尾	出	弘	子	君
--------------	----	---	---	---	---	---

3番 柳川文俊君

5番 早 坂 伊佐雄 君

7番 三浦又英君

9番 木村哲夫君

11番 沼田雄哉君

13番 伊藤信行君

15番 米木正二君

17番 早 坂 忠 幸 君

2番 佐々木 弘 毅 君

4番 味上 庄一郎 君

6番 髙 橋 聡 輔 君

8番 伊藤由子君

10番 三浦英典君

12番 一條 寛君

14番 佐藤善一君

16番 伊藤 淳君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 猪股洋文君

副 町 長 髙橋 洋君

総 務 課 長 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 相 澤 栄 悦 君

危機管理室長補佐 早 坂 卓 君

企 画 財 政 課 長 武 田 守 義 君

ひと・しごと推進課長補佐 佐藤拓哉君

町 民 課 長 浅野 仁君

税務課長塩田雅史君

産業振興課長 尾形一浩君

建 設 課 長 長田裕之君

保健福祉課長 大場利之君

子育て支援室長 鎌田 征君

会計管理者兼会計課長 内 海 悟 君 小野田支所長 大和田 恒 雄 君 宮 崎 支 所 長 猪股 繁君 総務課参事兼課長補佐 遠藤伸一君 教 育 長 鎌田 稔 君 教育総務課長 上 野 一 典 君 生 涯 学 習 課 長 兼スポーツ推進室長 浅 野 善 彦 君 代表監查委員 小 山 元 子 君

事務局職員出席者

 事
 務
 局
 長
 内
 海
 茂
 君

 次長兼議事調査係長
 青
 木
 成
 義
 君

 主
 幹
 総
 条
 本
 智
 史
 君

 主
 事
 株
 智
 史
 君
 君
 会
 本
 智
 史
 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 3号 専決処分した事件の報告について (令和2年度中新田公民館新 築工事請負変更契約の締結について)
- 第 4 報告第 4号 専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)
- 第 5 議案第50号 令和3年度加美町一般会計補正予算(第16号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午後3時45分 開会・開議

○議長(早坂忠幸君) 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年加 美町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(早坂忠幸君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番伊藤 淳君、1番尾出弘子 さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(早坂忠幸君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第3号 専決処分した事件の報告について(令和2年度中新田公民館 新築工事請負変更契約の締結について)

○議長(早坂忠幸君) 日程第3、報告第3号専決処分した事件の報告について(令和2年度中 新田公民館新築工事請負変更契約の締結について)報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) それでは、令和2年度中新田公民館新築工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は、令和3年2月17日に開会された令和3年加美町議会第1回定例会においてご承認いただきました令和2年度中新田公民館新築工事について、工事請負契約に変更が生じましたことから地方自治法第180条第1項の規定により令和4年3月18日付で工事請負変更契約締結の専決処分を行ったものです。

議会の議決を経た工事請負契約については、変更金額が契約金額の10%以内でその金額が 1,000万円以下の場合は町長の専決事項とされておりますので、同条第2項の規定により報告 するものです。

変更契約の主な内容として、1つ目として、本工事の建設に当たり建設地である既存駐車場の地盤にセメント改良が施されていたことから、それらの解体撤去及び処分を要したこと。

2つ目に、本工事の鉄骨軸組の柱については、基礎コンクリートに埋め込む造りとなっており、鉄骨建て方における垂直の傾きや水平方向の誤差抑止など、精度を高めるための仮設を追加したこと。

3つ目に、屋根面について冬季間における雪庇の発生とその重みによる軒先への影響を低減 するために、軒先補強のほか雪止め増設、軒先ヒーター等を追加したこと。

4つ目に、敷地南側道路の側溝の改修において、側溝改修区間の車道片側のアスファルト舗装打ち替えを追加したこと。

5つ目に、太陽光発電設備工事について屋根貸し事業として実施するため、本工事から当該 工事を削除するなどの変更を行っているものです。

これらの変更により、変更前契約額 5 億9,950万円に470万8,000円を追加し、6 億420万8,000円に変更したものです。

なお、本工事につきましては3月24日に完了し、現在施設では別途発注をしている樹木植栽 工事や、備品調達などを行っているところであります。

以上、専決処分した事件の報告といたします。

- ○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) 今、470万円ほどの増、追加ということなんですが、まずこの内訳、先ほど5点ぐらい、五、六点説明いただいたんですが、それぞれどのぐらいずつ増加になったのか、その内容をまずお願いします。
- ○議長(早坂忠幸君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長兼スポーツ推進室長(浅野善彦君) 生涯学習課長です。

今の、細かく詳細についてはですね、ちょっと今把握できておりません。総額に対して一応 このぐらいの金額ということになっていますので、後、ちょっと調べさせていただきたいと思 います。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 質問できないんだな、そういうことでは。建設課長も分からない。今の 質問分からなければ続けられないと思うんだけれども。いいですか、質問しますか、続けて。 (不規則発言あり) じゃあ、それまで調べて、4番味上庄一郎君にお願いします。
- ○4番(味上庄一郎君) 3点目の、軒先の雪に関する事なんですが、恐らく今年の雪によって、雨どいが破損したということだと思います。これ、熱線を入れるということなんですが、これ根本的な解決にはならないですよね、きっと。雨どいの工事、うちもちょっと請け負ってやるんですけれども、雪国では雨どいの位置を普通よりも若干下げるんです。そうした工事をすることによって、雪による破損というものをできるだけ起こらないような対策を取る。ですからこれですね、やはり設計ミスではないかと私は思うんですけれども。

それから、まだ出来上がっていないうちから雪下ろしをしたという話も聞いております。この辺やはり、雪国であるということをこの建設会社がどれだけ把握しているものか。やはりこういったところに弊害が出てくるのかなと思うんです。熱線を入れても、またこれ多分やられますよ。この辺の、もう少し、建設に携わる方々、本来であれば地元の業者がやればこういったことの知識は多少あるんだろうと思うんですけれども。この辺について、建設課長ですかね、どうでしょう。

- ○議長(早坂忠幸君) 建設課長。
- ○建設課長(長田裕之君) 建設課長です。

まず、今年の積雪ですけれども、例年の3倍程度降っていたという、まず前提の下にですね、 先ほど言ったように屋根の部分の雪の対策なんですけれども、今回の変更では多分不十分だと いうお話かもしれませんけれども、あくまでも今工事業者と、監督員と、担当所の監督員と協 議をして、この対策であれば例年の雪であれば大丈夫だというような対策を取っております。

それで、議員おっしゃるのは、駄目であろうという話なものですから、まずこの対策で、と にかく今の公民館の雪対策をしていきたいなと考えています。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 今年の冬ですね、1回で降った量は多いんですけれどもトータルして はそんなに多くないんですよ。例年並みみたいですよ、総積雪量は、データによると。ですから、この町の特性というものをしっかり把握していなければそういった工事も、非常に、結果 的にミスじゃないかと指摘されても、これしようがないと思うんですよ。1シーズン前の雪で も民家も大分雨どいやられています。今回もやられているところ多いです。その対策として、

雨どいの金具から針金を引っ張ってというような、雪止めにつけてですね、落ちないようにとか。あるいは、その軒先にまた別な雪止め、軒先でたまるような雪止めっていうのも今あるんですよ。ですからそういったことをしっかり建設課も、課長も終わりだからあれだべけっども、しっかり指導してですね、やっぱりやらなきゃいけなかったんだろうと思うんです。長田課長を責めるつもりは毛頭ございませんけれども。冬の対策っていうのは、あの公民館は多分大変だと思います。結局あの体育館の東側からの雪って落ちてきますからね。大きな屋根、高さの高いところから落ちてくる雪、こういった対策っていうのも必ず必要になってきます。新しい公民館がすぐ雪で壊れてしまったなんてことのないように、ひとつお願いしたいと思います。

- ○議長(早坂忠幸君) 建設課長。
- ○建設課長(長田裕之君) 建設課長です。

先ほど雪の量ですけれども、例年と同じぐらいだというデータがあったということですけれ ども、私が調べたデータでは例年よりも、通年よりも3倍程度降っているというデータを持っ ております。これ気象庁のほうのデータです。

先ほど言ったように、確かに設計段階での協議ですかね、その雪対策への協議がちょっと不 足していたのかというように思っております。今回は、このようなヒーターで対策をする、行 うということで、まず通常の雪には大丈夫だという対策を取ったということで、ご理解を願い たいと思います。

あとは、東側からの落雪に対しても、今建設完了したばっかしなので、どのような状況になるかというのはまだちょっと把握できないところもございますので、その状況を見ながら、対応策を取っていきたいなと考えております。

以上です。

○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。

今、生涯学習課長を呼びに行きましたので、暫時そのままでお待ちください。 木村哲夫君。

○9番(木村哲夫君) 時間がないので再開させていただきます。

基本的にですね、こういうところにこのぐらいの金額だっていう内訳をきちんとまずは持ってきて、説明をいただくというのは常識だと思いますので今後お願いいたします。

それで、お話ししたいのは幾つかの記憶の中で、まず地盤改良の関係で見えなかったからとか、そういった後で分かるものは当然変更で必要だと思います。ただ、鉄骨の柱の水平高、垂直高を調整する、ああいったものは施工上の問題であって、あえて町からお金を出すべきもの

ではないと私は思います。

それと、雪害の問題、雪の問題は以前にも議会で指摘しております。ああいった屋根の場合は、相当雪の問題は対策しなきゃならないと、そういった予算も当然最初から見込むべきなので、この470万円全て、内容もよく分からないで認めてくれというのは、なかなか難しいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(早坂忠幸君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長兼スポーツ推進室長(浅野善彦君) 生涯学習課長です。

先ほどの、こまい工事金額ということで、今調べましたのでご報告します。

太陽光発電の屋根貸しということで、これは400万円の減額となっております。

あと、駐車場のコンクリートで舗装されていたので、そのコンクリートの撤去につきまして はプラス150万円ほどかかっております。

あと、鉄骨、軸組みの工事につきましては280万円の増額となっておるようでございます。

あと、屋根の凍結ヒーター等の工事でございますが、これが100万円程度増額になっている ということでございます。

あと、町道の側溝改修と、あと町道の舗装、あと東側駐車場の舗装工事につきましては、 250万円ほどかかっております。

あと、オープンホールに設置しているまきストーブの附属器具等の追加でございますが、これが10万円程度かかっております。

あと、敷地の北側、存続樹木の剪定等の追加の作業でございますが、これが30万円程度かかっているということでございました。

以上です。

- ○議長(早坂忠幸君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) ありがとうございます。今お話しいただいた内容で、本当に変更で出さなければならない部分と、当然その工事する業者としてもともと含むっていうかですね、自分のところでやるべきお金と、あとは設計段階で見落とした部分と、いろいろやっぱり分かれるんだと思うんですね。その辺をきちんと精査した上で、町として貴重な税金をお支払いしなきゃならないものはどれなのかっていうのを、やっぱり業者さんと一緒にもう一回話し合う必要があるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。
- ○議長(早坂忠幸君) 副町長。
- ○副町長(髙橋 洋君) 副町長です。

今ご質問の内容について、私ここでこうするというふうに断言できない内容を含んでおりますので、大変申し訳ございませんけれどもちょっと内部で検討させてもらってよろしいでしょうか。

○議長(早坂忠幸君) 暫時休憩します。15分まで。

午後4時05分 休憩

午後4時12分 再開

○議長(早坂忠幸君) 休憩を閉じ、再開いたします。

ただいまの案件について、専決処分ですので、報告になります。

それで、執行部の教育委員会に申し上げますけれども、先ほどの質問に対し変更内容等が説明できない、場所と金額と、これは当然のことでありますので、今後そういうことのないようにお願いいたします。

それから、木村哲夫議員に再度質問をお願いいたします。

○9番(木村哲夫君) 専決処分なので、これを認めないってわけにはいかないんですが、今後 ぜひ内容をきちんと精査した上で、変更、増額、その辺今後とも気をつけていただければと思 います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長(早坂忠幸君) その他、質疑ございませんか。(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これで、報告第3号専決処分した事件の報告について(令和2年度中新田公民館新築工事請 負変更契約の締結について)を終了いたします。

日程第4 報告第4号 専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)

○議長(早坂忠幸君) 日程第4、報告第4号専決処分した事件の報告について(和解及び損害 賠償の額の決定について)報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 報告第4号専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案件は、令和4年2月9日午前8時40分頃、加美町城生字城生東6番地1地内の町道菜切谷西町線において、相手方車両が路側帯に停車しようとしたところ、除雪により破損し雪に埋

もれていた縁石に接触し、車両左側前部のバンパーに損傷を与えたことに対し、過失割合が町50%、相手方50%により賠償額が決定したものであります。

そこで、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分指定事項において、法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償については30万円を超えない範囲においてその額を定めること及びこれに伴う和解に関することに当たりますことから、今回専決処分をしたものであります。

以上、専決処分した事件の報告とします。

○議長(早坂忠幸君) 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これにて質疑を終結いたします。

これで、報告第4号専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償の額の決定について)を終了いたします。

日程第5 議案第50号 令和3年度加美町一般会計補正予算(第16号)

○議長(早坂忠幸君) 日程第5、議案第50号令和3年度加美町一般会計補正予算(第16号)を 議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議案第50号令和3年度加美町一般会計補正予算(第16号)について、ご 説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億684万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ152億5,646万7,000円とする補正予算と、繰越明許費の追加、変更及び地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものについては、地方交付税として特別交付税6,633万5,000円増、国庫支出金と して新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,700万円減、活力創出基盤整備交 付金1,469万2,000円増、臨時道路除雪事業費補助金2,000万円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費では原油対策助成金308万円減、民生費では住民税非課税世帯に対する給付金800万円減、衛生費ではワクチン接種人材確保業務委託料1,000万円減、災害復旧費では農業施設災害復旧工事請負費590万円増などのほか、人件費を追加し、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○議長(早坂忠幸君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上庄一郎君。
- ○4番(味上庄一郎君) 予算書12ページの、今町長からも発言ありました原油高対策助成金、 それから非課税世帯給付金、こちらの減額補正の理由をお願いいたします。
- ○議長(早坂忠幸君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(大場利之君) 保健福祉課長です。よろしくお願いします。

まず、原油高のほうですが、原油高の灯油の助成金についてですが、当初対象者を中学生が201人、非課税世帯が2,100世帯で見込んでおりました。中学3年生のほうが202人に1名増えまして、こちらは福島の原発の避難者が1名増えたという状況です。それ以外の分につきまして、非課税世帯が、当初非課税世帯、昨年の1月の段階の非課税世帯の人数で見込んでいたんですが、移動があった、死亡されたり転出。それから、対象者を当初特別養護老人ホームとかの入所者も想定しておりましたが、実際そういった方は原油高の影響を受けないということで、そちらのほうも外したということで、この減額という金額になりまして、トータルとしては300件ぐらい減になったということで、この減額という数字になっております。

あと、住民税非課税世帯につきましては、当初こちら2,020世帯見込んでおりましたが、その後、の後予算出した段階でまだ国で対象者の詳しい内容がまとまっていませんでしたが、その後、例えば本人非課税であっても、課税者の扶養になっている方は該当しないなどいろいろな縛りが新たにというか、制度設計上示されましたので、その分で減になったということで。また、あと収入激減世帯というのも新たに示されましたので、その辺の差引きをした結果このくらい減にして、あと繰越し、来年の9月まで対象になっておりますので、そちらを見越してこの減額ということでさせていただいております。2,020世帯に対して、現在まで振り込んでいる対象者は1,701世帯ということになっております。

以上です。

○議長(早坂忠幸君) その他ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号令和3年度加美町一般会計補正予算(第16号)の採決を行います。 お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(早坂忠幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第50号令和3年度加美町一般会計 補正予算(第16号)は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和4年加美町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時22分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名する。

令和4年3月29日

加美町議会議長 早 坂 忠 幸

署名議員伊藤淳

署名議員尾出弘子